

令和4年7月25日

2021(令和3)年度東京都内における 環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域(水質及び底質)、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、2021(令和3)年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果 (表参照)

○ 大気環境は、環境基準に適合

- 全地点(17地点)で環境基準を大幅に下回りました。なお、全地点の平均値は $0.015\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の40分の1となっています。

○ 公共用水域の水質は1地点で環境基準を超過、底質は1地点で環境基準を超過

- 水質(53地点)は、河川の1地点で環境基準を超過しました。
- 底質(51地点)は、河川の1地点で環境基準を超過しました。

○ 地下水は、環境基準に適合

- 全地点(9地点)で環境基準に適合しました。

○ 土壌は、環境基準に適合

- 全地点(18地点)で環境基準に適合しました。

※ 単位に表示しているTEQとは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

※ 2008(平成20)年3月環境省よりTEQ算出に用いる毒性等価係数(TEF)の改定が指示されました。2008(平成20)年度以降、TEQ算出にはWHO-TEF(2006)を使用しています(2007(平成19)年度まではWHO-TEF(1998)を使用)。

※ 八王子市は、2015(平成27)年4月1日に地方自治法に基づく中核市に移行したため、当該地域に関しては八王子市が所管することになりました。

問合せ先

◆環境調査について

- ・大気・地下水・土壌 : 環境局 環境改善部 化学物質対策課
直通(大気) : 03-5388-3473
直通(地下水・土壌) : 03-5388-3580
- ・河川・海域 : 環境局 自然環境部 水環境課
直通 : 03-5388-3569

★八王子市地域について

- ・全般 : 八王子市 環境部 環境保全課
直通 : 042-620-7217

調査結果の概要は、以下のとおりです。

環境基準の達成状況

表 2021(令和3)年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準 (注1)	単位 (注2,3)		
			平均値	最大値				
大 気	17	17	0.015	0.033	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公共用水域	水 質	河川	44	43	0.18	1.7	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	1	1	0.063	0.063		
		海域	8	8	0.097	0.24		
	底 質	河川	42	41	16	160	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	1	1	2.2	2.2		
		海域	8	8	17	42		
地下水	9	9	0.017	0.024	1 以下	pg-TEQ/L		
土 壤	18	18	3.3	11	1,000 以下	pg-TEQ/g		

(注1) 環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標です。

(注2) pg (ピコグラム) は、1兆分の1gのことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム1杯の水に1辺が1mmのザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注3) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データは東京都のホームページで提供しています。
(Microsoft Excel 形式)。

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>)

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期（表1）

調査対象		地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度
大 気		17	都内を16ブロックに分け、 ブロック毎に1～2地点	年4回 5・8・11・2月(注1)	1997(平成9) 年度
公共用水域	水質	河川	環境基準点 (注2)	年2回 春期と秋期 (河川11地点は、年 4回調査、河川7地点 は年1回秋期のみ調 査)	1996(平成8) 年度
		湖沼			2000(平成12) 年度
		海域			1989(平成元) 年度
	底質	河川	環境基準点 (注2)	年1回 秋期	1996(平成8) 年度
		湖沼			2000(平成12) 年度
		海域			1989(平成元) 年度
地下水		9	都内全域から、毎年新しい 地点を選定	年1回 9月から10月	1998(平成10) 年度
土 壤		18	都内全域から、毎年新しい 地点を選定	年1回 10月から11月	1998(平成10) 年度

(注1) 大気は、1週間(168時間)連続採取しています。

(注2) 環境基準点のうち、東京都が調査している水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼については、隔年を実施しています。また、国土交通省が調査している河川については、一部の地点を3年ごとに実施しています。なお、河川中川高砂橋、中川平井小橋、多摩川羽村堰、野川天神森橋及び海域 St. 32(多摩川河口)は環境基準点ではなく、補助点です。

2 調査対象物質

ダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB)を対象としました。

3 調査方法(表2)

調査対象		調査方法	
大気		ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (平成20年3月環境省)	168時間採取
公共用水域	水質	JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	流心表層採取
	底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (平成21年3月環境省)	流心3点混合
地下水		JIS K0312(2020) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	—
土 壤		ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル (平成21年3月環境省)	0～5cm 採取 5点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所環境リスク研究科と連携して各調査委託機関に対し、立入検査、クロスチェック等を行い、問題のないことを確認しています。

II 調査結果

1 大気（表3 参照）

(1) 環境基準の適合状況

全地点で環境基準（年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下）に適合しました。

(2) 濃度

地点ごとの年平均値の範囲は $0.0077\sim 0.033\text{pg-TEQ/m}^3$ であり、都内の全地点の年平均値は 0.015pg-TEQ/m^3 と環境基準の40分の1でした。

(3) 過去の調査との比較（図1、図2参照）

発生源規制の効果により、近年は低濃度で推移しています。

表3

環境大気中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/m³)

地点 番号	2021 (令和3) 年度結果							2020 (令和2) 年度		2019 (令和元) 年度	
	調査地点	5月19日 ~5月26日	8月18日 ~8月25日	11月12日 ~11月19日	2月3日 ~2月9日 *	平均	平均	平均	平均		
1	中央区晴海局	0.013	0.0087	0.032	0.013	0.017	0.018	0.019			
2	大田区東靴谷局	0.014	0.011	0.015	0.013	0.013	0.015	0.018			
3	世田谷区世田谷局	0.0087	0.0082	0.022	0.012	0.013	0.011	0.016			
4	板橋区氷川町局	0.013	0.0093	0.024	0.012	0.015	0.016	0.021			
5	練馬区石神井町局	0.0067	0.0065	0.021	0.0095	0.011	0.011	0.014			
6	足立区西新井局	0.015	0.016	0.036	0.016	0.021	0.026	0.027			
7	葛飾区鎌倉	0.012	0.019	0.041	0.019	0.023	0.020	0.030			
8	江戸川区春江町局	0.012	0.011	0.038	0.018	0.020	0.018	0.026			
9	八王子市片倉町局	0.012	0.0097	0.0095	0.0076 *	0.0097	0.013	0.016			
10	八王子市大楽寺町局	0.0091	0.0073	0.0072	0.0072 *	0.0077	0.012	0.0096			
11	立川市錦町	0.0095	0.014	0.017	0.010	0.013	0.021	0.020			
12	町田市能ヶ谷局	0.0074	0.0090	0.017	0.0093	0.011	0.011	0.012			
13	小金井市貫井北町	0.0087	0.0086	0.014	0.011	0.011	0.011	0.015			
14	福生市本町局	0.012	0.011	0.010	0.0088	0.010	0.023	0.013			
15	東大和市奈良橋局	0.0071	0.011	0.010	0.0096	0.0094	0.010	0.011			
16	清瀬市下宿	0.011	0.011	0.043	0.022	0.022	0.012	0.019			
17	西多摩郡檜原局	0.031	0.083	0.015	0.0045	0.033	0.0098	0.0061			
	平均	0.012	0.015	0.022	0.012	0.015	0.015	0.017			
	最大	0.031	0.083	0.043	0.022	0.033	0.026	0.030			
	最小	0.0067	0.0065	0.0072	0.0045	0.0077	0.0098	0.0061			

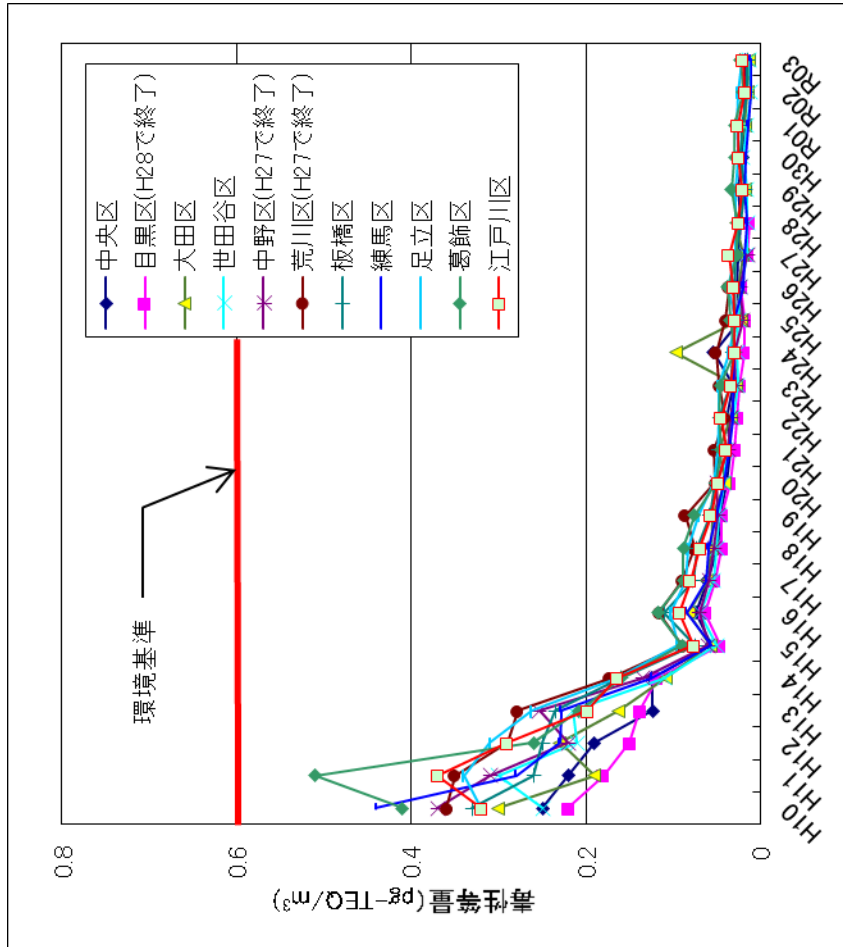
備考：(1)毒性等価係数：WHO-TEF 2006。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては[検出下限×1/2]として扱った。

(3)測定地点毎の年平均値に対する最大、最小を年平均値欄の下方に示した。

* 調査期間は令和4年2月3日(木)~2月10日(木)の予定であったが、2月10日(木)について関東地方に大雪の予報が出たため、安全性を考慮し2月9日(水)に試料回収、調査機器撤去を行った。但し、八王子市片倉町局及び大楽寺町局は令和4年2月3日(木)~2月10日(木)で試料採取を行った。

区部



多摩部

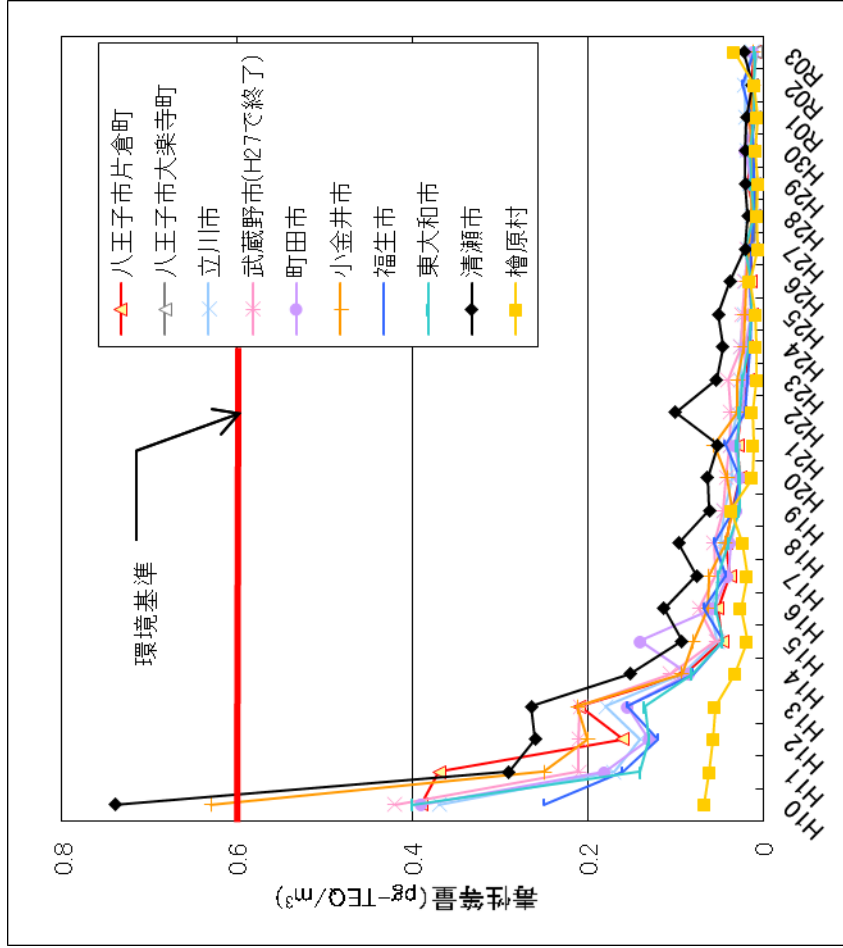


図1 地点毎の年平均濃度の推移 (大気)

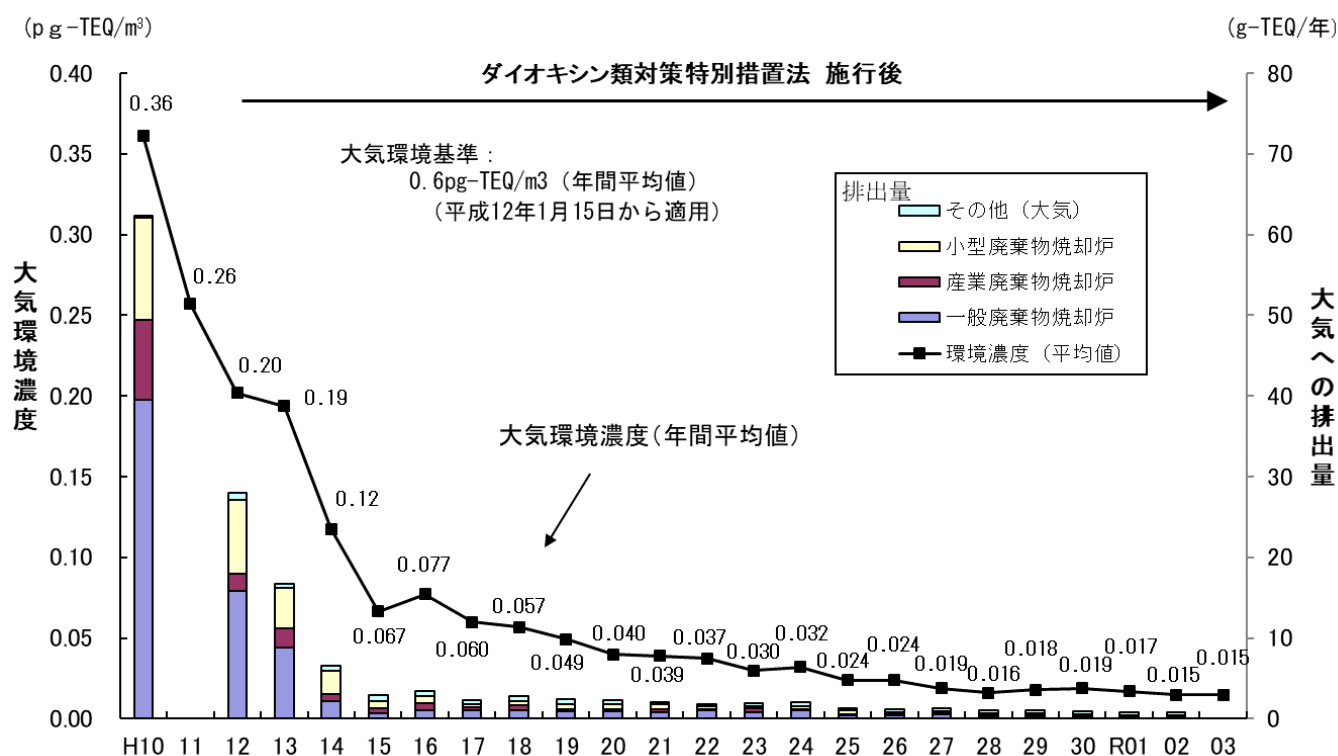


図2 ダイオキシン類の大気環境濃度の推移

(注1) 大気環境濃度の平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
(注2) 大気への排出量のうち1999(平成11)年度分については、未集計

【参考】

2020(令和2)年度までのダイオキシン類排出量(推計値)の推移

年度	1998	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
	平成10	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	構成比(%)
大気への排出量	62	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.93	0.84	0.86	98.9
廃棄物焼却炉	62	1.0	0.87	0.93	0.71	0.51	0.51	0.49	0.48	55.2
一般廃棄物焼却炉	40	0.40	0.46	0.54	0.17	0.28	0.17	0.17	0.18	20.7
産業廃棄物焼却炉	9.9	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.10	0.08	9.2
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	13	0.44	0.27	0.29	0.24	0.24	0.24	0.22	0.22	25.3
製鋼用電気炉	0.28	0.01	0.01	0.03	0.06	0.08	0.08	0.01	0.03	3.4
火葬場	—	0.27	0.27	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	34.5
自動車排ガス	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	5.7
(参考) 水域への排出量 ^(注2)	—	0	0	0	0	0	0	0.01	0.01	1.1
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	1.1
合計 ^(注3)	62	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.93	0.85	0.87	100.0

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等
(注2) 廃棄物焼却炉関連施設、下水道終末処理施設を有する事業場について、当該施設を含む事業所全体からの排出量
(注3) 数字の丸め方により合わない場合があります。

2 公共用水域（表 4、図 3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、中川（飯塚橋 1.7 pg-TEQ/L）で環境基準を上回りました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では 0.18 pg-TEQ/L、0.097 pg-TEQ/L、最大値では 1.7 pg-TEQ/L、0.24 pg-TEQ/L でした。

なお、環境省による 2020（令和 2）年度の全国調査結果は、河川で平均 0.20 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.013～2.7 pg-TEQ/L）、海域で平均 0.067 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.015～0.75 pg-TEQ/L）でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150 pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川（天神橋 160 pg-TEQ/g）で環境基準を上回りました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、16 pg-TEQ/g、17 pg-TEQ/g、最大値では 160 pg-TEQ/g、42 pg-TEQ/g でした。

なお、環境省による 2020（令和 2）の全国調査結果は、河川で平均 5.9 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.040～530 pg-TEQ/g）、海域で平均 8.7 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.12～110 pg-TEQ/g）でした。

表4 公共用水域のダイオキシン類の測定結果 2021(令和3)年度

水域	地点番号	調査地点		2021(令和3)年度 (TEQ)					2020(令和2)年度 (TEQ)						
				水質 (pg/L)					底質 (pg/g)	水質 (pg/L)					底質 (pg/g)
				春季	夏季	秋季	冬季	年度平均		春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	
河川 (東京都測定)	1	江戸川	金町取水点	0.092	-	0.090	-	0.091	0.39	0.16	-	0.071	-	0.12	0.25
	2	旧江戸川	浦安橋	0.28	-	0.12	-	0.20	0.31	0.27	-	0.11	-	0.19	0.28
	3	中川	平井小橋	0.33	0.31	0.40	0.24	0.32	29	1.3	0.97	0.33	0.41	0.75	17
	4	新中川	小岩大橋	0.25	0.17	0.25	0.27	0.24	15	1.7	0.49	0.60	0.17	0.74	21
	5	新川	新川橋	0.12	-	0.11	-	0.12	27	0.25	-	0.16	-	0.21	18
	6	隅田川	小台橋	0.21	0.35	0.16	0.11	0.21	19	0.32	0.31	0.56	0.25	0.36	15
	7	隅田川	両国橋	0.28	-	0.10	-	0.19	29	0.33	-	0.38	-	0.36	9.4
	8	新河岸川	志茂橋	0.23	0.42	0.093	0.096	0.21	2.6	0.12	0.11	0.25	0.26	0.19	1.00
	9	白子川	落合橋	0.099	-	0.085	-	0.092	1.4	0.27	-	0.16	-	0.22	3.5
	10	石神井川	豊石橋	0.064	0.12	0.067	0.075	0.082	2.8	0.14	0.18	0.11	0.082	0.13	5.5
	11	神田川	柳橋	0.097	-	0.072	-	0.085	0.88	0.08	-	0.27	-	0.18	6.2
	12	日本橋川	西河岸橋	0.084	-	0.082	-	0.083	19	0.081	-	0.072	-	0.077	19
	13	横十間川	天神橋	0.52	0.54	0.28	0.19	0.38	160	0.36	0.32	0.22	0.31	0.30	270
	14	大横川	福寿橋	0.097	-	0.082	-	0.090	45	0.11	-	0.092	-	0.10	29
	15	北十間川	京成橋	0.49	0.21	0.40	0.11	0.30	88	0.19	0.61	0.43	0.46	0.42	72
	16	堅川	二之橋	0.074	-	0.072	-	0.073	82	0.087	-	0.11	-	0.099	68
	17	小名木川	進開橋	0.11	-	0.13	-	0.12	20	0.091	-	0.11	-	0.10	23
	18	旧中川	中平井橋	0.13	0.21	0.14	0.21	0.17	37	0.12	0.26	0.16	0.17	0.18	42
	19	古川	金杉橋	0.12	-	0.088	-	0.10	1.2	0.073	-	0.072	-	0.073	10
	20	目黒川	太鼓橋	0.078	-	0.064	-	0.071	1.1	0.092	-	0.063	-	0.078	0.93
	21	立会川	立会川橋	0.077	-	0.12	-	0.099	7.6	0.094	-	0.10	-	0.097	5.6
	22	内川	富士見橋	0.16	-	0.12	-	0.14	18	0.31	-	0.35	-	0.33	35
	23	呑川	夫婦橋	0.071	-	0.064	-	0.068	1.3	0.075	-	0.065	-	0.070	2.7
	24	日原川	氷川小橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
	25	平井川	多西橋	0.065	-	0.064	-	0.065	0.34	-	-	-	-	-	-
	26	北秋川	西川橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
	27	大栗川	報恩橋	0.069	-	0.063	-	0.066	0.29	-	-	-	-	-	-
	28	野川	天神森橋	0.090	-	0.081	-	0.086	0.56	-	-	-	-	-	-
	29	恩田川	都橋	0.063	-	0.069	-	0.066	0.63	-	-	-	-	-	-
	30	境川	鶴間一号橋	0.068	-	0.064	-	0.066	0.31	-	-	-	-	-	-
	31	黒沢川	落合橋	0.067	-	0.071	-	0.069	0.50	-	-	-	-	-	-
	32	空堀川	梅坂橋	0.10	-	0.064	-	0.082	8.1	-	-	-	-	-	-
	33	黒目川	神宝大橋	0.069	-	0.067	-	0.068	1.3	-	-	-	-	-	-
	34	多摩川	和田橋	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	-	0.062	0.21
	35	秋川	東秋川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.25
	36	養沢川	新橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	1.1
	37	残堀川	立川橋	-	-	-	-	-	-	0.070	-	0.18	-	0.13	1.5
	38	程久保川	玉川橋	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.084	-	0.14	0.97
	39	三沢川	天神橋	-	-	-	-	-	-	0.075	-	0.19	-	0.13	0.71
	40	仙川	鎌田橋	-	-	-	-	-	-	0.10	-	0.079	-	0.090	0.59
	41	鶴見川	麻生橋	-	-	-	-	-	-	0.071	-	0.080	-	0.076	0.59
	42	成木川	向郡橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.28
	43	霞川	金子橋	-	-	-	-	-	-	0.091	-	0.072	-	0.082	1.1
	44	柳瀬川	清柳橋	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.064	-	0.064	0.23
(国土交通省測定)	45	江戸川	江戸川水門上	-	-	0.085	-	0.085	4.2	-	-	0.23	-	0.23	4.8
	46	中川	飯塚橋	2.6	1.6	1.7	0.84	1.7	13	0.57	0.94	2.1	1.0	1.2	1.7
	47	中川	高砂橋	1.0	0.53	0.98	0.39	0.73	-	0.28	0.75	1.7	0.59	0.83	-
	48	綾瀬川	内匠橋	1.1	0.53	0.55	0.38	0.64	30	0.44	1.0	0.53	0.54	0.63	5.8
	49	荒川	堀切橋	0.76	0.48	0.30	0.15	0.42	-	-	-	0.54	-	0.54	8.1
	50	荒川	葛西橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	51	多摩川	押島橋	-	-	0.068	-	0.068	0.49	-	-	-	-	-	-
	52	多摩川	田園調布堰	-	-	0.070	-	0.07	0.30	-	-	0.069	-	0.069	0.38
	53	浅川	高橋橋	-	-	0.068	-	0.068	0.26	-	-	-	-	-	-
	54	多摩川	羽村堰	-	-	-	-	-	-	-	-	0.067	-	0.067	0.27
	55	多摩川	多摩川原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	56	多摩川	大師橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(八王子市測定)	58	谷地川	下田橋下	0.041	-	0.041	-	0.041	0.60	-	-	-	-	-	-
	59	浅川	中央道北浅川橋	0.028	-	0.028	-	0.028	0.21	-	-	-	-	-	-
	60	湯殿川	春日橋	0.043	-	0.034	-	0.039	0.38	-	-	-	-	-	-
	61	城山川	五反田橋	-	-	-	-	-	-	0.038	-	0.038	-	0.038	1
	62	南浅川	横川橋	-	-	-	-	-	-	0.029	-	0.027	-	0.028	0.49
	63	川口川	川口川橋	-	-	-	-	-	-	0.047	-	0.039	-	0.043	0.98
湖沼	1	小河内ダム	ダム前定点	0.062	-	0.063	-	0.063	2.2	-	-	-	-	-	
海域	①	St. 5 (船の科学館前)		0.073	-	0.070	-	0.072	13	0.084	-	0.069	-	0.077	8.3
	②	St. 6 (中央防波堤内側)		0.068	-	0.077	-	0.073	14	0.076	-	0.067	-	0.072	9.4
	③	St. 8 (荒川河口付近)		0.26	-	0.22	-	0.24	13	0.16	-	0.070	-	0.12	11
	④	St.22 (浦安沖)		0.076	-	0.073	-	0.075	42	0.069	-	0.067	-	0.068	36
	⑤	St.23 (京浜島東)		0.094	-	0.071	-	0.083	3.8	0.093	-	0.079	-	0.086	3.7
	⑥	St.25 (羽田沖)		0.089	-	0.067	-	0.078	21	0.13	-	0.075	-	0.10	14
	⑦	St.32 (多摩川河口)		0.075	-	0.085	-	0.080	8.3	0.097	-	0.081	-	0.089	5.6
	⑧	St.35 (多摩川河口沖)		0.075	-	0.073	-	0.074	18	0.072	-	0.065	-	0.069	13

(注) 1 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。
2 単位のpg/gは、乾燥重量あたりの換算濃度です。

3 地下水（表5 参照）

環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

地下水については、年間を通じて濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

ダイオキシン類濃度は 0.014～0.024 pg-TEQ/L の範囲にあり、9 地点の平均値は 0.017 pg-TEQ/L でした。

表5 地下水中のダイオキシン類概況調査結果 2021(令和3)年度

整理番号	調査地点	pg-TEQ/L
1	目黒区	0.014
2	杉並区	0.019
3	豊島区	0.021
4	練馬区	0.015
5	八王子市	0.024
6	三鷹市	0.014
7	府中市	0.015
8	狛江市	0.014
9	西東京市	0.015
	最大値	0.024
	最小値	0.014
	平均値	0.017

（注）ダイオキシン類の耐容一日摂取量（人が生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される1日当たり、体重1kg当たりの摂取量）は4 pg-TEQ/体重kg/日以下とされており、例えば、体重60kgの人の耐容一日摂取量は240 pg-TEQ 以下となります。

4 土壌（表6 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ/g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、かつ、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は 0.0013～15pg-TEQ/g の範囲にあり、18 調査地点の平均値は 3.3pg-TEQ/g でした。

表6 土壌ダイオキシン類調査結果 2021(令和3)年度

整理番号	調査地点	pg-TEQ/g
1	台東区三ノ輪 1	0.37
2	江東区白河 1	11
3	世田谷区下馬 4	3.5
4	中野区上鷺宮 5	0.84
5	北区浮間 1	1.1
6	板橋区赤塚 6	6.4
7	練馬区西大泉 3	2.7
8	足立区鹿浜 7	1.2
9	葛飾区白鳥 3	15
10	八王子市大楽寺町	0.0064
11	東久留米市滝山 2	3.6
12	武蔵村山市中央 2	5.8
13	あきる野市秋川 4	0.14
14	府中市武蔵台 2	1.8
15	三鷹市大沢 1	2.9
16	稲城市平尾 2	2.1
17	青ヶ島村	0.0013
18	八丈島八丈町大賀郷	0.18
	最大値	15
	最小値	0.0013
	平均値	3.3

[参考] その他の調査

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査を実施しました。

○ 発生源周辺状況把握調査（表 1）

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

2021(令和3)年度は、江東区新江東清掃工場周辺地区、八王子市北野清掃工場周辺地区および昭島市清掃センター周辺地区の3地区について調査を実施しました。全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

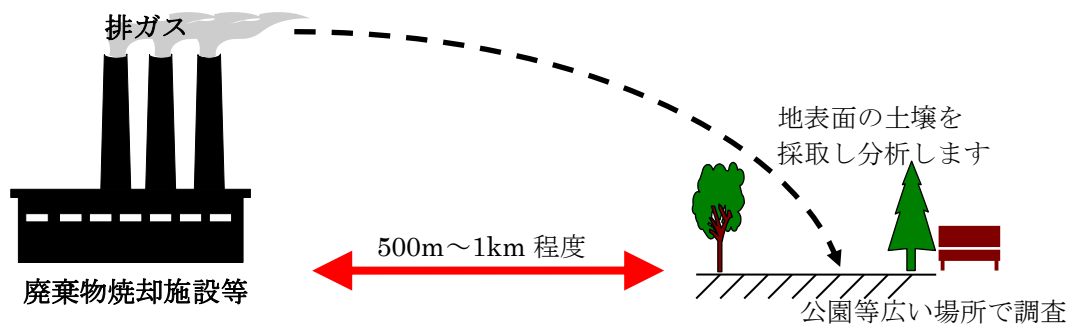


表 1 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、2021(令和3)年度）

整理番号	地区名	調査地点	pg-TEQ/ g
1-1	江東区新江東清掃工場周辺	江東区潮見 1	18
1-2		江東区新砂 3	2.0
1-3		江東区新砂 3	2.3
1-4		江東区夢の島 3	15
1-5		江東区夢の島 1	13
2-1	八王子市北野清掃工場周辺地区	八王子市大和田町 2	14
2-2		八王子市大和田町 5	21
2-3		八王子市明神町 4	1.9
2-4		八王子市北野町	6.1
2-5		八王子市子安町 1	0.075
3-1	昭島市清掃センター周辺	昭島市拝島町 1	6.0
3-2		昭島市田中町 3	20
3-3		昭島市田中町 3	3.5
3-4		昭島市大神町 4	0.12
3-5		昭島市大神町 4	0.0055
最大値			21
最小値			0.0055
平均値			8.2

○ 継続モニタリング調査（表2）

過去の調査で、土壌中のダイオキシン類濃度が調査指標値以上及び環境基準以下であった地区について、3～5年に1回、継続的にモニタリングを行っています。

都内における調査対象地区は、旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区の1地区のみです。

旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区において調査を実施した結果、全地点で、環境基準以下及び調査指標値以下でした。

表2 継続モニタリング調査結果（土壌、2021（令和3）年度）

整理番号	地区名	調査地点	pg-TEQ/ g
1	旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設 周辺	調布市野水 1	160
2		調布市野水 1	130
3		調布市野水 1	120
4		調布市野水 1	150
5		調布市野水 1	190
最大値			190
最小値			120
平均値			150